

幸福について考えるワークショップ事業
企画提案審査要領

令和 5 年 2 月

岩手県政策企画部政策企画課

この「企画提案審査要領」は、岩手県が実施する「幸福について考えるワークショップ事業」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画審査は、別途設置する「幸福について考えるワークショップ事業企画提案選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）から提出された資料1「企画提案実施要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及び参加者によるプレゼンテーションについて、資料3 別紙1「審査基準」に基づき審査するものとする。
なお、応募者が1者のみであった場合においても、選考委員会において審査を実施する。

2 選考委員会の開催日時及び場所

詳細については、別途、参加者に通知する。

開催日（予定）：令和5年3月上旬

場 所（予定）：岩手県庁内（〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号）

3 審査方法及び県への報告等

- (1) 選考委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・採点を行い、委員ごとに合計点の上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけるものとする。
- (2) 選考委員会は、各委員がつけた順位点を合計し、総得点により総合順位をつけるものとする。
なお、総得点が同点の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 応募者が1者のみであった場合も、採点を行い、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価するものとする。

審査基準

審査項目	審査の観点	配点
実施内容	各回のテーマや対象者が事業の目的に合っているか	20
	ワークショップ参加者の幸福に関する実感を把握するための工夫がされているか	20
	ワークショップ参加者が幸福について考えるための工夫がされているか	20
実施体制	実施体制・スケジュールは、本業務を達成するのに適当なものであるか	20
事業実績	事業実績は、業務を委託するのに十分なものであるか	10
積算書の妥当性	積算項目、金額は事業内容に合っているか	10
計		100

採点基準

評点	10点項目	20点の項目
非常に優れている	10	20
優れている	8	16
妥当である	6	12
やや不十分である	4	8
不十分である	2	4